

回答書

鹿島アントラーズクラブハウス整備実現可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問について、次のとおり回答いたします。

No	質 問	回 答
1	公募型プロポーザル実施要項P4の「12 企画提案書等の提出」の(2)作成要領について、「イ 表紙を除いて20ページ以内で両面印刷とする。」となっておりますが、20ページ以内の対象は「オ 企画提案書(任意様式)」との理解でよろしいでしょうか。 (他提出資料も含めて20ページ以内でしょうか。)	お見込みのとおり、20ページ以内の対象は「オ 企画提案書(任意様式)」のみとなります。
2	公募型プロポーザル実施要項P4の「12 企画提案書等の提出」の(3)提出部数について、提出部数が正本1部、副本6部となっておりますが、該当部数は「企画提案書」だけでなく他提出資料も含めた提出資料全体で合計7部との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)については、1部の提出で問題ございません。
3	副本については、社名等を隠したマスキングが必要になりますでしょうか。 また、プレゼンテーションにおいても社名等を伏せた形で審査となりますでしょうか。	副本につきましては、マスキングの必要はございません。 プレゼンテーションにおきましても、社名等を伏せずに実施・審査をいたします。
4	特記仕様書P2の「鹿島アントラーズとの協議支援」について、鹿島アントラーズとはどの程度の頻度で協議を行う予定でしょうか。	鹿島アントラーズとの協議頻度は、月2回程度を想定しております。 ただし、協議進捗状況によっては増減がありますので、ご承知おきください。
5	本業務の受託者又は再委託先が、今後実施される可能性のある設計業務等の公募や入札に参加することについて、制限はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。